

倉敷市真備支え合いセンター 見守り連絡員 A さん からのご質問

話を聴くことはできても、解決できないことやその事実からは逃れられない。このようなお話をお聴きした時に、最後にどんな言葉をかけて訪問を終えたら良いのでしょうか?



「生きる意味の発見」というニーズ

みなさんがよくご存じのように、被災状況は1人1人異なっているため、どのような言葉かけが良いのかも相手によって違ってくるでしょう。被災された方は、短期間で多くの喪失を体験しています。住まい、思い出の品々、お仕事、住み慣れた地域での関係、なかにはご家族を亡くされた方もいらっしゃいます。「なんで自分が・・・」「これから、どうしたらいいのか・・・」 そんな気持ちから、心のエネルギーは下がりがちになります。心が消耗すると生きていくことさえ億劫になり、言葉にすることもできない、声をあげることもままならない時もあるかもしれません。このような状態にいらっしゃる方にとっては、「生きる意味を感じられる」支援が必要となってくるのではないでしょうか。

「生きる意味を感じられる」支援

みなさんが大切にしている **相手に関心をもつ** ということ。その方法として、「相手のことを話題にする」ことも ひとつです。「話してくださって、ありがとうございました」と、話してくれたという相手の行動に対してお礼の気持ちを 伝えることや、「〇さんのお気持ちをきかせてくださって、うれしかったです」と、相手の行動によってみなさんがどのよ うな影響を受けたのかを言葉にして伝えるということもできるでしょう。このような言葉かけは、「自分を大切にして もらえた」という感情がうまれやすく、心のエネルギーが上がることにつながる可能性があります。

また、「被災された方自身が本来もっている内なる力」にみなさんが目を向けて、言葉で伝えることも大切です。質問の例では、「つらいことを人に話すことができる力」があるという見方ができるのではないでしょうか。これは、**ストレングス視点** といって、強みに焦点をあてることです。

物質的・精神的な喪失に立ち止まり続けてしまう傾向が強い被災された方にとっては、ご本人がこのような捉え方をできるようになることによって、復旧・復興に向かおうとする気持ちへと変化していくこともあります。「災害の客観的な被害程度が今後の見通しを決定しているのではなく、被害そのものをその人がどう受け止めるかによって、生活の見通しが異なってくる」との、過去の調査結果もあります。私たちの支援とは、相手に代わって問題解決をすることではなく、被災されたその方自身が問題へ対処していける力を高めていくことです。そのためにも、おひとりおひとりが持つ力に目を向けた関わりをしていきたいですね。



3月14日に、「災害支援者のメンタルヘルス」研修を行いました。「被災者への訪問や支援に身を粉にして働いたにも関わらず、被災者に激しく罵られ続けて消耗してしまった。ひと通り話を聞いた後に、被災者の方へ最後にどんな言葉を掛けたらよいか」など、支援者同士のコミュニケーションについて学びました。また、「つらそうな人に声をかけるにはどうしたらいいのか?」とのテーマに対して、「どう声をかけるかというより、どうやって話してもらうか、どう聞くか」だと、講師からお話がありました。

岡山県くらし復興サポートセンター

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 F

TEL: 086-226-2830 FAX: 086-225-6602

*岡山県くらし復興サポートセンターの事業は、岡山県から「被災者見守り 相談支援事業に係る市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

編集後記

平成 30 年度が終わるタイミングでこのくらし 復興サポート通信が出来上がりました。

平成 31 年度から定期的に支援員さんへ向けて役立つ情報を発信していこうと思います。「こんなこと知りたい!」「こんな情報あったよ!」など、お気軽にこちらまでお寄せください。(よし)

発行人/岡山県くらし復興サポートセンター 発行日/平成 31 年 3 月 29 日

らなたの力になりたい

くらし復興サポート通信





ત?

平成30年7月豪雨災害の被災者の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

岡山県くらし復興サポートセンターのご紹介

平成 30 年 7 月豪雨により被災された方々は、避難所生活から応急仮設住宅等へ入居されるなど、被災前とは日々生活環境が変わっており、これからの生活再建に向けて、様々な課題を抱えられることが想定されます。

被災者の安心、安定的な暮らしへ向けて、様々な生活上の困りごとや生活の再建について、被災者の立場に立った相談活動を通じて、生活課題や福祉課題を発見し、その解決に結びつけるとともに、孤立や引きこもり防止を図るために、見守りや仲間づくり、居場所づくりなど、住民相互の繋がりをつくる取り組みを展開していく必要があります。

これらの取り組みを進めていくために、県内には市町村が設置する被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターが開設されました。そのセンターの後方支援を目的とした「岡山県くらし復興サポートセンター」を開設いたしました。被災者見守り・相談支援事業実施センターと連携し、被災者に寄り添いながら、被災者の安心した暮らしと生活再建に向け、総合的な支援を展開しています。

岡山県〈らし復興サポートセンターは、岡山県から社 会福祉法人岡山県社会福祉協議会が委託を受 け、運営・事業実施をしています。



被災者の方々のくらしの復興をオール岡山で、寄り添った支援をしていけるよう、県内社協や各種専門機関・団体の皆様との協働を大切に職員一同、精一杯頑張ります!

センター長 吉田光臣



私の役割は、本センターの運営面における 事務的な手続きから、実施センター等連絡 会の企画・開催等ですが、他職員と一緒に 考え、助けてもらいながら手探りで取り組んでいます。微力ながら、できることを精一杯頑 張りますのでよろしくお願いします。

副センター長 石井慎一



被災による避難生活、大切な人との死別、なぜ自分が…という出来事。そんな経験から、「支援」という関わりを考えてきました。主に研修を担当させていただきながら、 みなさんと共に学び合い、被災された方々の助けになれるように、力を尽くしていきます。 〈らし復興コーディネーター 椿原恵



平成 28 年に発生した熊本地震の際、 熊本市社協の一員となり建設型仮設住宅 で生活支援相談員として活動しました。ニュ ースで西日本豪雨災害を見て、故郷の岡 山に戻ってきました。

くらし復興コーディネーター 保住賢哉



今年の2月よりこちらに採用となりました。各研修や会議の補助、書類作成などを主に担当いたします。この通信の編集も担当させていただきます。まだわからないことが多いですが、少しでもみなさんのお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

くらし復興コーディネーター 吉岡一恵

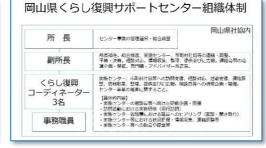


くらし復興サポートセンターの動き

2018年10月~2019年3月







活動1:被災者生活支援従事者の研修企画・開催

活動2:支援関係機関等の会議企画・開催

活動3:被災者支援における専門職・アドバイザー等の派遣

活動4:被災者支援に関する普及啓発

活動5: 倉敷市真備支え合いセンター・総社市復興支援センターの運営支援

10月 11月 12月 1月 2月 3月

- 10/1 岡山県〈らし復興サポートセンター開設
- 10/2 被災者見守り・相談支援事業に係る関係団体連絡会議
 - 10/16-17 被災者見守り・相談支援事業に係る事前研修会
 - 10/19 先災地視察 [熊本県]
 - ■10/22 導入研修
 - 10/29 階層別【初任者層 第1期】研修
 - 10/30 先災地視察 [愛媛県]
 - 11/1-7 階層別【初任者層 同行訪問】研修
 - ■11/16 階層別【初任者層 第2期】研修
 - 11/21 第1回実施センター等連絡会
 - ■11/27 職種別「訪問活動のすすめ方」【相談支援従事者 第1回】研修
 - ■11/27 課題別【多機関連携·協働】研修



- 12/13 階層別【初任者層 第 2 期】研修
 - 12/18 第 2 回実施センター等連絡会
 - ■1/11 多機関協働による総合相談・生活支援体制整備の促進・支援セミナ
 - 1/15 第3回実施センター等連絡会
 - 1/16-18 先災地視察 [宮城県]
 - 1/29 課題別【情報の保護と活用】研修
 - ■1/30-3/26 倉敷市外の借上型仮設住宅入居世帯訪問へのアドバイザー派遣
 - 2/12 第 4 回実施センター等連絡会
 - 2/21 課題別【公的支援制度】研修
 - 2/22-26 メンタルヘルスケア【個人面談】
 - 2/25-3/8 借上型仮設住宅入居世帯への支援状況調査

想がありました。

- 3/14 メンタルヘルスケア【セルフケア】
- 3/14 職種別「情報収集と分析」 【相談支援従事者 第2回】研修
- ■3/15 自治体間等による被災者の支援体制構築に向けた連携会議



今後想定される課題として、「未面談世帯への土日・夜間訪問や電話による対応」「他市町村から移り住んでいる方への支援のための社協間の情報共有」「組織内部の縦割りをなくすための部門間の情報共有」について学びました。



活動の目的は、「生活の再建」であり、そのためには「暮らしの全体を支える」必要があること、社協機能の最適化のために「合議の場」を設定すること、連絡員・相談員が「心合わせ」を毎日繰り返すことによって横のつながりをつくることの重要性等を学びました。







倉敷市外の借上型(みなし)仮設住宅への初回訪問活動において、9 市町(岡山市、玉野市、笠岡市、井原市、高梁市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町)の社会福祉協議会に協力いただき、アドバイザーとして社会福祉協議会職員の派遣を実施しました。見守り連絡員と一緒に現居住地市町の社会福祉協議会職員が訪問することで、現居住地市町の生活情報等の提供や助言、民生委員やふれあいサロンへのつなぎ等が行えました。



被災したことにより、今までとは異なる市町で生活する被災者の生活再建に向けて、できるだけきめ細やかに寄り添った支援を行っていくためには、自治体や社協間等の連携・協力が必要不可決であることから、借上型(みなし)仮設住宅が所在する 14 市町の自治体や社会福祉協議会にご参加いただきました。

本会議では、被災者が県内どこにいても、安心して相談できる体制づくりを目指して、被災者の立場にたった相談窓口体制の構築をテーマとし、窓口の担い手や機能、それに伴う課題について協議しました。この協議をもとに、県域における申し合わせやガイドラインに結びつけていきたいと考えています。